



## ② テレワークの導入 ~人材確保等支援助成金(テレワークコース)の支給要件見直し~

○テレワークは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するものであり、ウィズコロナ・ポストコロナの「新しい生活様式」に対応した働き方でもあります。  
 テレワークの導入についてご検討されている企業の方は、以下の資料をご活用ください。

➤ **テレワークの導入に際しての留意点、労務管理上の留意点やテレワークのルール**の策定と周知等が盛り込まれた「**テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン**」をご覧ください。

リーフレットQRコード



<https://www.mhlw.go.jp/content/000828987.pdf>

➤ 「**テレワーク相談センター**」では、**テレワーク導入前や導入後のお悩みなど様々**なご相談を受け付けています。

### テレワーク相談センター

#### 【相談対応時間】

平日（月～金）午前9時～午後5時  
 （祝日、年末年始を除く）

リーフレットQRコード



<https://www.mhlw.go.jp/content/11911500/000716400.pdf>

➤ **良質なテレワークを導入・実施しようとする中小企業事業主**を支援する「**人材確保等支援助成金（テレワークコース）**」の**支給要領が以下のとおり改正**されました。

#### <支給要領改正の概要>

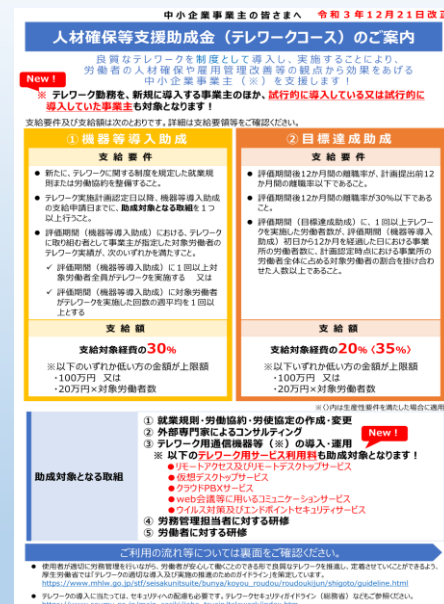
- 1 テレワーク勤務を「新規に導入する事業主」のほか「**試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主**」も対象とされました。
- 2 助成対象となる取組（支給対象経費）について、以下のテレワーク用サービス利用料も助成対象に追加されました。
  - ・リモートアクセス及びリモートデスクトップサービス
  - ・仮想デスクトップサービス
  - ・クラウドPBXサービス
  - ・web会議等に用いるコミュニケーションサービス
  - ・ウイルス対策及びエンドポイントセキュリティサービス

※詳細な内容については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework\\_zyosei\\_R3.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html)



ホームページQRコード



➤ 厚生労働省では、**テレワーク導入を検討する企業**や**テレワークに関心のある方**に、**さまざまな情報を提供**するため、「**テレワーク総合ポータルサイト**」(<https://telework.mhlw.go.jp/>)を**開設**しています。

ポータルサイトQRコード



※**適正な労務管理下における良質なテレワーク普及促進**のため「**テレワーク普及促進関連事業**」**サイト**（以下のアドレスより）もご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/shigoto/telework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/shigoto/telework.html)

普及促進関連事業QRコード



<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/topics.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html)



トピックスのバックナンバーはHPを見てね!

